

大台町監査委員告示第 4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和5年12月25日

大台町監査委員 野 呂 茂 生
大台町監査委員 中 道 剛 士

大監第24-1号
令和5年12月25日

大台町長 大森正信様
大台町教育委員会教育長 森 亨様

大台町監査委員 野呂茂生
大台町監査委員 中道剛士

令和5年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行等について監査を行いましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

なお、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、本職あてに通知されるよう申し添えます。

令和5年度

定期監査報告書

大台町監査委員

令和5年度 定期 監査 報告書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行等について監査を行いましたので、同条第9項の規定により、下記のとおり報告します。

大台町監査委員 野 呂 茂 生
大台町監査委員 中 道 剛 士

記

1. 監査の対象と日程

令和5年度の事務執行等について、下記のとおり監査を行いました。

月 日	午 前	午 後
11月13日(月)	税務課・建設課	総務課
11月14日(火)	生活環境課	報徳診療所・健康ほけん課
11月16日(木)	教育課	企画課
11月17日(金)	森林課・産業課	町民福祉課・会計課
11月20日(金)	【現場監査】 1. 町道ヒワラ線路側改修工事(建設課) 2. 江原橋橋梁修繕工事(建設課) 3. キャンプ場車両進入路舗装工事(産業課) 4. 町道八丁古佐原線排水改良工事(建設課) 5. 大台中学校屋上等防水改修工事(教育課) 6. 町道神瀬中央線排水改良工事(建設課) 7. 町道ナゴシ2号線排水改良工事(建設課)	

2. 監査の方法

事前に提出された監査資料に基づき、課長等関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。また、現場に出向いて現場監査を実施した。

3. 監査の結果

監査の目的は、財務に関する事務の執行状況、また、財産や物品の管理が適正かつ効率的に行われているかを検証するもので、監査の結果、概ね適正に処理されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

記

○一般会計（全庁的なものについては特別会計を含む）

（1）予算の執行状況について（全課）

予算の執行状況は、9月末日現在で予算現額 87 億 5,038 万 5 千円に対し、収入済額は 42 億 6,988 万 8,458 円で収入率 48.8%（前年同期 47.6%）、となり前年に比較するとやや高くなっているが、概ね平年並みの執行状況と考えられる。

支出負担行為額は 48 億 1,849 万 4,698 円で支出負担執行率 55.1%（前年同期 55.1%）となり、平年並みの執行状況と考えられる。

予算の執行に関しては、支出負担行為の時期を逸している事務処理が散見された。整理する時期は、大台町予算の編成及び執行に関する規則及び大台町会計規則に定められている適切な時期に処理をされたい。支出負担行為は、地方自治法第 232 条の 3 で「普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない」と規定していることから、支出負担行為の時点で、「科目が設定されていること」、「支出科目の予算の範囲内であること」、「支出の内容が支出科目の目的に沿うこと」、「金額の妥当性（根拠となる見積書、内訳書等の金額に過誤等がないか）」、「支出の原因となる行為の適時性（今しなくてはいけないものなのか）」、「支出の原因となる行為自体の必要性等について検討すること」等を確認しなければならない。支出負担行為は、支出事務の中で重要なものであり、単なる形式的な手続きとは捉えず、その法意と法益を常に意識し、執り行うよう努められたい。

(2) 町税の徴収状況について（税務課）

現年度分の町税全体の調定額は、前年同期に比較して約 577 万円減少している。

現年度分の個人町民税については、前年同期より約 377 万円減少している。なお、法人町民税については、前年同期より約 156 万円増加しているが、法人の決算が確定していないため、単純に比較はできない。

現年度分の固定資産税については、償却資産の課税標準額の減少などにより約 317 万円減少している。

また、現年度分の軽自動車税については、登録車両は全体的に減少傾向にあるものの、四輪乗用車の新車購入及び買い換えなどによる新税率への移行、また、登録後 1 3 年を経過した重課税率の適用車が増加したことなどにより、約 11 万円増加している。

町税全体の徴収率は、現年度が 63.26%（前年同期 58.25%）で増加しており、滞納繰越分については 9.8%（前年同期 17.71%）と減少している。

収納事務については、比較的高い徴収率を保っているが、税の公平負担の原則から今後も徴収体制を強化するとともに、適切な指導や滞納整理の実施による徴収率の向上に向けて努力されたい。

(3) 補助金の交付について（全課）

補助金等交付規則に沿った事務手続き（申請、決定、実績報告、確定など）が適正に行われているかについて抽出して確認し、また、一部の補助金については補助金交付要綱を確認した。事務手続きについては概ね適正であると認められるが、補助金の交付に当たっては、実績報告書に基づき補助事業の成果を確認することをさらに徹底されたい。

○特別会計

各特別会計については、収入及び支出とも適正に処理されているが、下記のことについて充分留意されたい。

(1) 国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業について

3つの保険事業については、別添の年度別・月別保険給付費の推移のグラフ（P 5～7）によると、国保は、ほぼ前年度並みで推移し、介護と後期については、前年度より上回った数値で推移している。

それぞれの制度の内容、人口構造、医療・介護施設の状況、予防対策等の課題は多くあるが、長期的な計画による安定した運営に努められたい。

令和5年度 特別会計予算執行状況表

(令和5年9月末現在)

(単位:円、%)

会 計 名	予算現額	収入済額	対予算 収入率	前年度 収入率	支出負担行為額	支出負担 執行率	前年度 執行率
国民健康保険事業特別会計	1,172,686,000	438,674,513	37.4	37.5	432,039,954	36.8	38.8
介護保険事業特別会計	1,763,523,000	804,455,747	45.6	47.1	729,258,556	41.4	39.3
後期高齢者医療事業特別会計	338,771,000	173,562,105	51.2	49.0	178,132,441	52.6	50.8

○公営企業会計

(1) 水道事業会計について

収入及び支出とも適正に処理されているものと認められた。今年度上半期の営業収益と営業外収益を合わせた収益的収入は、約1億4,960万円（前年度同期約1億5,500万円）と前年度同期より約540万円減少している。一方、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた収益的支出は、約2億1,674万円（前年度同期約2億2,355万円）と前年度同期より681万円減少している。給水件数は4,327件（前年度同期4,335件）で、昨年同期に比べて8件減少している。

今後とも一般会計からの補助金削減のため、経営研究にさらに努められたい。

(2) 生活排水処理事業会計について

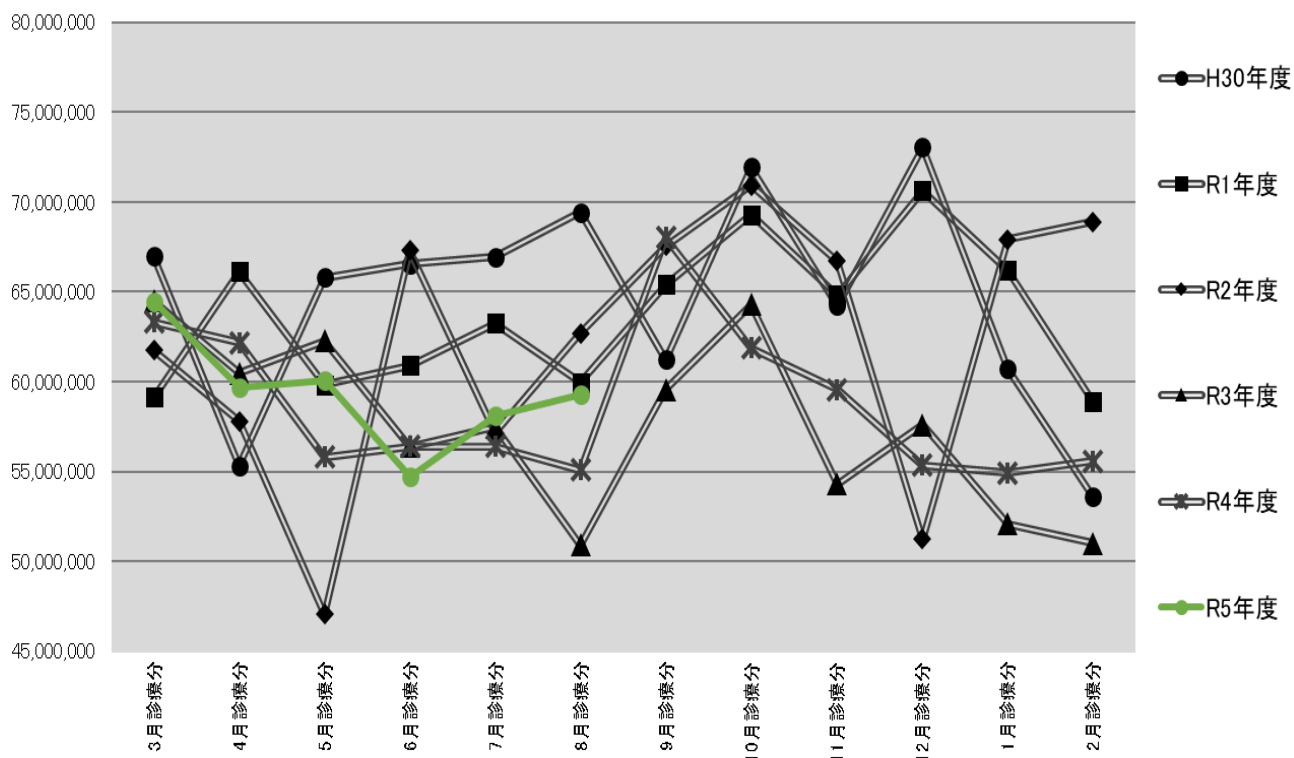
収入及び支出とも適正に処理されているものと認められた。今年度上半期の営業収益と営業外収益を合わせた収益的収入は、約1億8,579万円である。一方、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた収益的支出は、約1億5,443万円である。生活排水処理事業会計は、令和5年度から公営企業会計となったため、前年度同期との比較はできない。

公営企業会計となったことを契機に、一般会計からの補助金削減のため、経営研究にさらに努められたい。

4. 全体を通じて

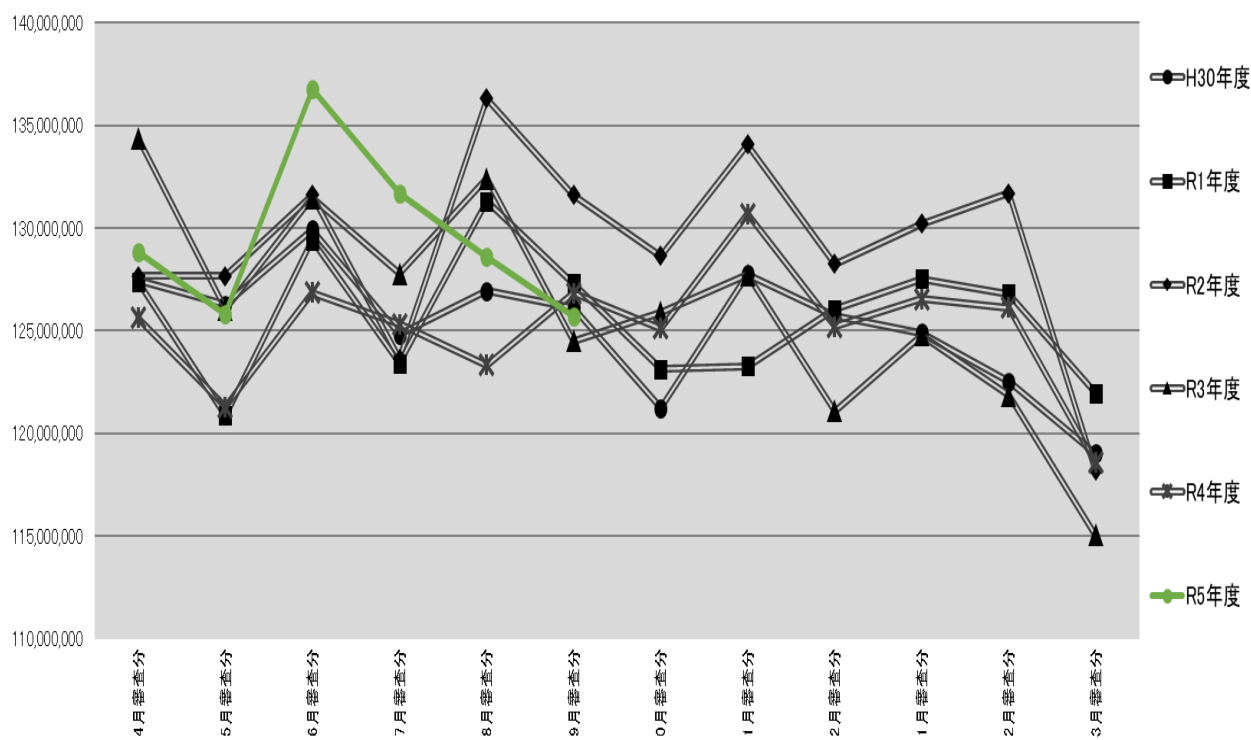
監査の結果に基づき、又はこれを参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

国民健康保険 一般被保険者保険給付費



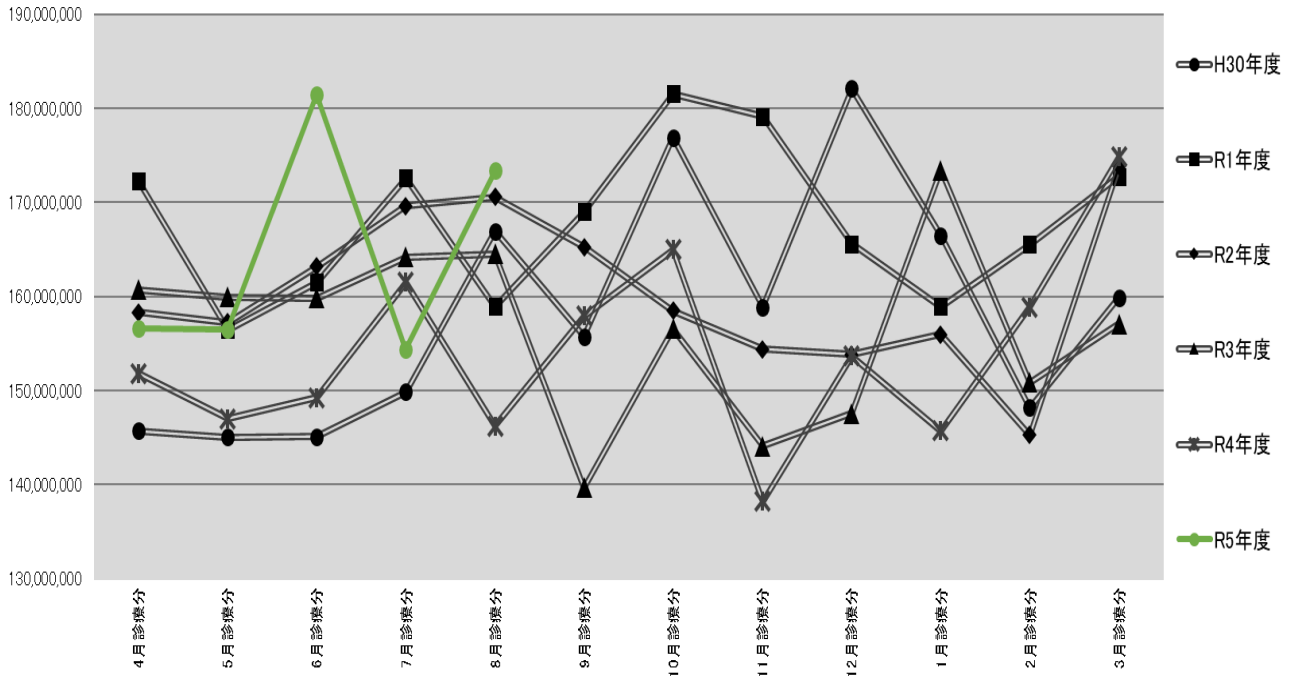
	3月診療分	4月診療分	5月診療分	6月診療分	7月診療分	8月診療分	9月診療分	10月診療分	11月診療分	12月診療分	1月診療分	2月診療分	計	平均
H30年度	66,970,996	55,327,529	65,779,770	66,546,046	66,925,260	69,427,814	61,219,257	71,933,358	64,237,629	73,047,583	60,707,559	53,575,783	775,698,584	64,641,549
R1年度	59,141,226	66,126,352	59,816,096	60,911,961	63,247,795	59,945,510	65,394,073	69,297,476	64,830,864	70,624,843	66,196,965	58,861,319	764,394,480	63,699,540
R2年度	61,756,508	57,794,961	47,038,846	67,306,500	57,152,088	62,707,810	67,551,595	70,911,718	66,702,363	51,240,531	67,901,652	68,907,001	746,971,573	62,247,631
R3年度	64,473,353	60,463,244	62,254,679	56,386,900	57,482,359	50,921,080	59,560,858	64,284,943	54,313,233	57,599,304	52,074,181	50,998,144	690,812,278	57,567,690
R4年度	63,320,929	62,168,462	55,811,181	56,402,709	56,399,186	55,083,259	68,005,994	61,878,370	59,542,021	55,331,116	54,915,767	55,559,110	704,418,104	58,701,509
R5年度	64,407,033	59,687,261	60,034,636	54,691,619	58,086,823	59,271,160							356,178,532	59,363,089

介護保険 介護給付費等



	4月審査分	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分	2月審査分	3月審査分	計	平均
H30年度	127,477,833	126,260,817	129,946,726	124,805,858	126,934,338	126,128,114	121,221,434	127,759,359	125,729,065	124,886,872	122,531,699	119,030,052	1,502,712,167	125,226,014
R1年度	127,397,880	120,861,767	129,393,702	123,405,879	131,297,376	127,316,905	123,147,114	123,270,592	126,040,473	127,535,238	126,796,881	121,965,623	1,508,429,430	125,702,453
R2年度	127,677,716	127,681,874	131,601,441	123,649,327	136,314,929	131,620,589	128,640,973	134,074,277	128,254,771	130,216,227	131,687,664	118,192,556	1,549,612,344	129,134,362
R3年度	134,397,938	126,047,981	131,483,343	127,771,735	132,437,179	124,496,529	125,918,178	127,736,315	121,088,908	124,795,389	121,836,633	115,050,546	1,513,060,674	126,088,390
R4年度	125,614,112	121,273,872	126,865,020	125,311,513	123,323,110	126,840,252	125,124,923	130,690,345	125,218,719	126,540,293	126,119,051	118,577,317	1,501,498,527	125,124,877
R5年度	128,842,331	125,809,822	136,753,554	131,712,027	128,606,386	125,673,819							777,397,939	129,566,323

後期高齢者医療保険 被保険者保険給付費



	4月診療分	5月診療分	6月診療分	7月診療分	8月診療分	9月診療分	10月診療分	11月診療分	12月診療分	1月診療分	2月診療分	3月診療分	計	平均
H30年度	145,709,909	145,051,287	145,123,910	149,849,044	166,942,768	155,715,102	176,901,475	158,879,011	182,093,803	166,477,711	148,204,195	159,889,349	1,900,837,564	158,403,130
R1年度	172,331,083	156,462,366	161,515,819	172,609,057	158,949,858	168,997,740	181,569,530	179,132,773	165,580,921	158,915,876	165,549,132	172,747,333	2,014,361,488	167,863,457
R2年度	158,293,282	157,251,471	163,157,752	169,635,481	170,581,740	165,244,280	158,498,604	154,370,111	153,845,982	155,975,833	145,260,127	173,802,648	1,925,917,311	160,493,109
R3年度	160,724,252	159,949,743	159,802,512	164,206,916	164,523,858	139,692,578	156,576,877	144,072,058	147,565,557	173,410,550	150,893,504	157,072,010	1,878,490,415	156,540,868
R4年度	151,832,546	146,997,613	149,228,854	161,518,487	146,212,770	157,919,630	164,966,280	138,201,400	153,672,808	145,694,162	158,851,278	174,853,902	1,849,949,530	154,162,461
R5年度	156,660,099	156,548,034	181,459,780	154,359,474	173,414,850								822,442,237	164,488,447